

## 平成30年度 第6回 武蔵野市男女平等推進審議会議事要旨

日 時 平成30年11月5日（月） 午後7時～9時  
会 場 市民会館 第一学習室  
出席者 権丈会長、小林副会長、大田委員、菅野委員、竹内委員、中村委員、  
三上委員、山田委員  
(欠席) 伊藤委員、小澤委員

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議 題
  - (1) 前回議事録の確認
  - (2) 第三次男女共同参画推進状況について
  - (3) 第四次男女平等推進計画 提言書（案）について
  - (4) その他 次回審議会の日程・時間について ほか

### ■議題（1）前回議事録の確認

資料1に基づき事務局より説明。

【会長】 前回の議事録について、訂正がある場合は11月12日までに事務局に連絡をお願いしたい。

### ■議題（2）第三次男女共同参画推進状況について

資料2に基づき事務局より説明。

【事務局】 前回までの審議を、内容を踏まえ、変更箇所についてはアンダーラインを引いてある。評価については、基本施策といった大きな区分の評価は前年と同じである。施策ごとの評価では、三角から丸、丸から二重丸が、それぞれ1件あり、計2件が前年よりプラス評価になっている。対して二重丸から丸が6件と、前年よりマイナス評価になっているものの方が多く厳しい結果になっているが、第三次計画の評価は、30年度が最終になるので、しっかり推進していきたい。

前回からの訂正箇所だが、基本目標Ⅰ、基本施策1-1、(1)男女共同参画の意識

啓発だが、「男女平等推進計画の視点から、該当する講座の実績を報告されたい」とした。その下の中黒、「まなこ」の周知について、「市報などでも」という文言を加えた。基本施策1-2、男女平等教育の推進だが、前回の討議を踏まえ、「今後、発達段階を考慮した授業の実施について検討されたい」とした。その次のメディア・リテラシーの向上だが、「今後も学校における情報モラル教育を充実されたい」と記載した。

基本目標Ⅱ、基本施策2-2、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進の(2)「今後は取得率だけでなく、取得期間についても」と加えた。このことは、男性の取得率は上がっているが、取得期間、また男女の取得率の差についても考慮しなければならないということから、こういった表現を加えている。2ページは訂正なしである。3ページの基本施策2-5「男性の家庭・地域生活への参画促進」のところで、「さらに一層、男性が子どもと一緒に参加が可能になるように、企画・イベント等を工夫されたい」とした。

基本目標Ⅲ、基本施策3-4、(1)各種健康診断の充実の最後のところで、「効果的な広報の方法を含め、受診率の向上を目指して工夫されたい」とした。前回は踏まえての修正点は以上である。

総評だが、条例を制定したこと、施策全体がおおむね順調であること、ただし、施策間の切れ目やはざまについて工夫して、庁内で連携体制の強化を図ってほしいとのことと、最後に実績の示し方として、施策の効果の上がる数値目標の設定、評価のレベル感の統一を行うことにより、PDCAを意識した事業展開を検討されたいと記載した。以上である。

【会長】 ここまでの説明について、質問、意見のある方はお願いしたい。

【委員】 基本目標Ⅱの基本施策2-2だが、取得期間についての工夫改善だけではなくて、男女の不均衡についての記載が入らないのか。

【会長】 では、「今後は取得率だけではなく取得期間も含めて、取得状況に関する男女の不均衡の解消に向けて、工夫・改善されたい」としたい。

【副会長】 全然男女平等と関係ないことでずっと欄を埋めてきている課がある。数値で把握しないとその成果が見えにくいものについて、適切な数値の表を出してもらい、継続的に同じ見方のものをある程度のスパンで見ることが大事だと思うが、そういうことが余りできていないので、そのあたりを総評に書くか、話を聞くときに、あらかじめこういう資料を提出いただきたいということをお願いするのか、というところ

ろはあると思うが、ある程度修正した方がいいと思う。

【会長】 基本目標Ⅰの基本施策1－1、施策（1）の男女共同参画の意識づくりのところで、「男女平等推進の視点から、実績を報告されたい」と、まずここに入っている。ほかにも特に気になるところがあれば、明記したほうがいい。「数値を出してほしい」は、表のほうに書くこととしたい。

【副会長】 同じ数値である程度のスパンで見えていかないといけない。

【会長】 評価に当たっての判断材料としての状況を示す数値などを提供いただきたいというのは、別に入れてほしい。数値目標とはちょっと違うと思っている。例えば育休の取得期間とか、そうした情報はあったほうがいいし、特に今回いただいたようなものとか、状況を示す数値など、できるだけ情報提供をお願いしたい。

【担当部長】 例えばA評価をしたときは、その判断材料となる数値の表を出してもらおうとかにしたらどうか。

【副会長】 生涯学習で、その講座の実績をちゃんと報告してほしいというのがあるので、それと同じことを教育分野にも付記してもらいたい。

【委員】 総評で、「PDCAを意識した事業展開」という表現がわかりにくい。

【会長】 もう少し噛み砕いた表現に改めることとする。

【委員】 武蔵野市は男女混合名簿が進んでいない。混合というのは、やはり一つの男女平等というところに具体的に目指していると思う。現在、やっているところは小学校3校ではないか。

【委員】 中学校はゼロということか。

【会長】 今回の評価には入れないけれども、議論してもいいことだと思うので、審議会から、状況と理由について質問したい。

【事務局】 市教育委員会からの指示はない。各学校の判断である。

【会長】 市教育委員会の方針はないのか。また、東京都はどうか。

【事務局】 都教育委員会では、混合名簿の実施状況について、調査していない。

【会長】 では、全くそれは学校長が決められるのか。

【事務局】 各学校の判断と聞いている。

【会長】 それでは、状況についての質問があったということで、教育委員会に調査をお願いする。総評を含め評価については、概ねこの形で今日の議論を踏まえて事務局と私で精査させていただいて、委員の皆さんに最終版をお送りするということにし

たい。

■議題（３）第四次男女平等推進計画 提言書（案）について

資料３に基づき事務局より説明。

【事務局】 まず前回ご指摘いただき、修正した点を説明したい。９ページの計画の期間の一番下に各計画との比較の表があるが、第二次特定事業主行動計画について、「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく」と、法律名を書いた。

１５ページの計画の基本理念のところ、条例が巻末の資料編に付くので、ここは「条例ガイドブック」にならって、簡便な記載にした。

２６ページの「男女平等教育の推進」の現状と課題の最後に、「教職員は性別等により進路指導に差が出ないように」という記載があったが、そうした事実はない、とのことから削除した。また、施策の方向性の記載を改めた。

２９ページの「それぞれの性を理解し尊重する意識・体制づくり」の現状と課題中の「セクシャル・マイノリティ」を「性的マイノリティ」と表現を改めた。

４６ページの「子育て及び介護支援の充実」の現状と課題の真ん中の網かけ部分、それから施策の方向性の最後のところでダブルケアと介護離職について記載し、４８ページに介護者数の推移と、介護・看護を理由とする離職者数のグラフを載せた。

６２・６３ページでは、施策（２）「相談事業の充実」で事業番号５８番「相談窓口体制の整備」を５６番「配偶者暴力に関する相談体制の整備」に統合した。

６９ページでは、基本施策「ひとり親・高齢者・障害者等への支援」と改めた。

８３ページの施策１は、「武蔵野市男女平等の推進に関する条例の定着の推進」とし、事業名も「条例の理解に向けた取り組み」を最初に持ってきた。

８５ページの施策５では、「男女平等推進情報誌等の発行と周知」と変更した。

続いて、本日配布の資料３追加修正をごらんいただきたい。本編の３ページ「はじめに」のところで、男女平等推進審議会について記載し、社会情勢等は他の部分でふれることで、省略した。

次ページ、本編だと２８ページの「男女平等の視点に立った学校教育の推進」の各事業について、指導課からご意見をいただき、文言の修正を行った。

続いて本編の５２ページ、「あらゆる分野における女性の参画の推進」を、「あらゆる分野における女性の活躍の推進」と改めた。

最後のページ、本編だと７５ページの基本施策４「女性の生涯にわたる健康施策の

推進」について、「現状と課題」、「施策の方向性」とともに大幅に修正した。

以上が修正項目のほかに、いくつか追加の修正がある。本編の18・19ページの「計画の体系」表をごらんいただきたい。基本目標Ⅱの基本施策2「職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進」の(1)「地域企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進」が従来、重点施策となっていたがこれをあらため、基本施策1「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」の(1)「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発」を新たな重点施策にしたい。

31ページの(1)「多様性に関する理解の促進」の中の「LGBTガイドラインの作成」だが、あまりに内容が限定されているので事業名を検討したい。(2)「性的マイノリティへの支援」の「パートナーシップの制度の検討」だが、制度名の名称が確定ではないので、「パートナーシップ制度(仮称)」と改めたい。

【会長】 第四次男女平等推進計画提言書(案)について、ご意見、ご質問等があれば、お願いしたい。まず、第1章から第3章で何かあるか。

【副会長】 9ページの計画期間の1行目「31年度から35年度までの5か年間」と書いてあるが、「5年間」か「5か年」のどちらかではないか。

【会長】 5年間とする。

【副会長】 16ページの基本目標Ⅱ「生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち」の1行目は、「仕事や家庭生活における責任を果たすためには」、又は「仕事上や家庭生活上の責任」のどちらかにそろえてもらいたい。

【事務局】 「上」をとることとする。

【委員】 平成31年度は存在しないのではないか。

【会長】 目次の下に「元号『平成』の表記について」という説明を加えた。

【副会長】 重点施策に、意識とか、理解の促進というのが多くあるが、支援より、理解を促進することのほうが大事ということがあるのか。

【会長】 所管課として、重点施策について、何か考え方があるか。基本的には、男女平等推進センターが中心になってできることを主に挙げているのか。

【事務局】 文字どおり重要であるということと、計画期間の5年間の中での重要性である。たとえば「性の多様性に対する理解の促進」は、5年間で理解の促進は進めていけると考えているが、支援の方は、方向性をしっかり定めるという形である。

【副会長】 方向性を決めるということでもいいが、性の多様性に関する理解の促進

を5年間で飛躍的に進めるということも、かなり難しいと思うがいかがか。

【事務局】 一例として、市役所で研修を実施し、参加者をLGBTの理解者と認定する、各所属長にLGBTをサポートする宣言してもらおうとか、行政文書における性別欄の削除などは進んでいるが、表現ガイドラインの作成なども進め、LGBTフレンドリーな自治体である、といった宣言などができないか、等を考えている。

【副会長】 では、どちらかといえば、庁内の制度や、理解を促進することで発信するみたいなことを考えているのか。

【事務局】 まずは、市役所がLGBTフレンドリーな事業所になっていくことと、その先に、市内企業等を対象に研修などを提供できたら良いと考えている。

【委員】 それは、例えば認知症サポーターのように、オレンジリングなどで目に見える形で、進めていることを明らかにするということか。

【担当部長】 より具体的に、例えば、6色レインボーのような形で進めたい。

【委員】 理解の促進という意味では、例えば認知症のことというのは、30年以上前から、いま週刊誌に書かれているような内容がわかっていた。ところが、それが一般化するには、随分と時間がかかったと感じている。そういう意味では、理解の促進を進めていくことは非常に重要であり、特に性の多様性に関することというのは、私どものような老人ホームの利用者さんも含め、一緒に働く職員の方、これらの方々の全員が理解しないとやはり難しい。これはかなり繰り返してやらないと進まない、といったことから、私は非常に大切なことである、というふうに理解している。

【委員】 私の加筆修正案をごらんいただきたい。前の「はじめに」では、「女性の活躍推進をうたっています」となっていたが、昔の「202030」ではないが、やはり「指導・決定できる地位に女性の割合を高め、男女双方の視点が活かされるように」というような言葉を大上段かもしれないけれども入れてほしいと思った。私としては、ただ女性活躍推進と言っても、現実に例えば大臣が女性1人といった状態のなか、ただうたっているというよりは、もう少し具体的に書いてほしいと考えている。

【委員】 子供の貧困問題はすごく大きな問題で、今社会的な問題にもなっているのに、余りにもさらりとし過ぎていると思った。「ひとり親家庭の増加により、貧困等生活上困難に苦しむ家族が増えています」というところで終わっているが、ひとり親家庭だけじゃなくても貧困問題はある。ひとり親家庭の支援のことで、具体的に訪問支援や、学習支援をやっている割には、さらりとしているので、どこかに入らないのか

と思った。LGBTと同様に、子供の貧困というのも結構大きな、一般化されている言葉になっているような気もするので、どうなのか。

【事務局】 前回私がダミーでつくったものに入っていたので、誤解を招いて申しわけない。今回、修正したものをごらんいただければ、条例と計画の位置づけとが簡便に書いてあるだけで、今、先生方がおっしゃったような内容は入っていない。

【会長】 前回の第三次計画のときには、「はじめに」を置かなかったのが、国の動向の中に、今言ったような背景などが入っていた。

今回の「はじめに」は、この計画が何であるかということをも最初に明示するという趣旨である。いろいろと盛り込みたいことはあると思うが、それについては、内容を精査して、国の動向のところに入れるとよいと思うが、いかがか。

【担当部長】 第三次まで、国と東京都と武蔵野市の動きというのをに入れていたが、このところでSDGsなどで言われているものがあり、国連の動きもあるので、もう少し世界の動きみたいところを第四次で入れてみるのはどうかと思っている。

【会長】 「はじめに」はこのままということではどうか。

【担当部長】 そもそも第三次では男女共同参画計画だったのが、この間、条例ができ、男女平等推進計画になったということも、「はじめに」で説明をするという方向で考えた。男女共同参画推進計画が、平等推進計画になったという理由がまずあり、それから国の動き、東京都の動きといった形を考えていた。先行して、環境分野でSDGsがとりあげられていたが、17のピクトサインの中の一つに「ジェンダー平等を実現しよう」というがあるので、もう少し動きを入れたほうがいいのか、貧困など入れたほうがいいのかとも思うが、余りに広げ過ぎてしまうと、主旨が分かりにくくなるということもある。

【会長】 では、「国の動き」のなかに、背景的なことを入れるということにしたい。SDGsの他、子供の貧困なども入れるか、検討したい。

【委員】 国際社会のことをおっしゃっているが、日本はすごく遅れている。ジェンダーギャップ指数が114位という状況があって、この審議会というのは、そういうことをより進めていくためにやっているわけなので、そのところは「はじめに」で書くのか、国際社会的な流れと日本のそういう状況というのを入れたいと思う。

【担当部長】 竹内先生がおっしゃっている国の動きの中に、今の状況を少し入れ込むという形で作成したい。

【会長】 今回の「国の動向」は、前回の計画に書かれていた内容に比べてシンプルに、関連する法律だけを書く形になっている。全体的な背景をこの部分に加え、少し膨らませる形にしたい。他にぜひこれを入れてほしいというのがあれば、検討させていただく。

【副会長】 文字の修正をお願いします。今あったその「はじめに」の4行目、「本市では平成29（2017）」、半角ではないか。

【会長】 男女共同参画社会基本法ができて、市町村の計画策定が努力義務となっている、というのも入れておくといいが、計画とまとめて書いていいと思う。

他に意見がないようであれば、次に、基本目標のIについてご意見を伺いたい。

【副会長】 29ページの「それぞれの性を理解し尊重する意識・体制づくり」の現状と課題の1文目がないほうがよいのではないか。

また、施策の方向性の2行目「男女平等教育は適切に推進していきます」の「適切に」は要らないか、もうちょっといい言葉に替えた方がよいと思う。

その後の「いじめ問題につながらないよう配慮します」は、「いじめなどにつながらないように配慮します」でとした方がよい。

31ページの86の「性的マイノリティなどについて」だが、「など」とは、そこから膨らみがあるという理解なのか、そこで膨らむ部分が何なのかということが、よくわからなかったが、いかがか。

【会長】 ほかにあるか。

【委員】 28ページ6番の「子どもたちが男女が互いに」というのが、文章としてしっくりこないと思った。もし、教育に、子供たちをかけるのであれば、「子どもたちへの、男女が互いに理解し、協力し、高め合う教育を推進する」とか、ちょっと「子どもたちが」というこの「が」が、わかりづらいと思った。

【会長】 細かい点だが、例えば23ページに見られるように、二重括弧と普通の括弧の使い方が適切ではないと思われるところがあるので、検討いただきたい。

24ページの図表I-1だが、質問項目がわからないので、注をつけて、夫は外で働き妻は家庭を守るべきであるという考え方についての意見を問うているということを入れておいてもらいたい。

また、ここだけではないのだが、資料の出所について、武蔵野市の資料についてはかぎ括弧なしで「武蔵野市意識調査」のように書かれているのに対して、東京都の場

合は「東京都～」とかぎ括弧をつけており、統一されていない。また、国勢調査等の国の調査については調査名にかぎ括弧をつけるとともに、「総務省統計局」等、どこが出しているかというの明記する必要がある。資料の出所の表記の統一をお願いしたい。

【担当部長】 今日、第三次計画の評価がほぼ固まってきたので、この部分を現状と課題の中にエッセンスとして入れ込まないといけないと思っている。審議会がその進捗状況の評価を行うことで、課題を明らかにしながらやってきているので、全体を含めて、もう少し精査していきたい。

【会長】 では、基本目標のⅡでお気づきの点があれば、お願いしたい。

【委員】 58ページの41番で、管理職試験を推奨するということろだが、受けやすいような環境整備を進めるというのをつけ加えて入れたい。やはり男性の置かれている立場と、女性の置かれている立場が現在はいろいろ違っており、受けやすいような環境整備というのがすごく大事じゃないかと思っている。例えば市民協議会で議員懇談会というのをやるが、そこで議員の方たちが、武蔵野市の女性職員の管理職はどうやったら増えるか、どうして受けないか、ということいろいろお話を聞いたときに、やはり受けづらい環境というか、女性特有のそういういろいろな具体的な話が出たそうである。管理職をただ受けなさいとか、それをなるべく勧めるといっただけではだめで、どうして受けないのか、どうやったら受けられるようになるのかということをやったほうがいいのではないかという話は、その議員懇談会で話をされたということである。私自身もそういうことで悩んだことが自分の経験上もあり、小さな子供がいる人に1週間も出張させるとかいうことと、個人的な管理能力というのは別である。そこを一緒くたにさせてしまうことによって、それぐらいだったら管理職は受けないとか、そういうふうになってしまいがちというようなことが、一つの例ではあるが、本気で女性に管理職になってもらいたいとしたら、もう少し個人の能力が活かせるようにしていただきたいということがあって、書かせてもらった。例えば、それは子供のことや、介護のこと、いろいろなことが、女性だけに偏ってはいけないことだが、それでもやはり現実があるので、その中で、どうやったら女性の管理職が増えていくのかというような一工夫が欲しいと思う。

やはり、決定権を持つ立場にいることのおもしろさとか、責任感とかは経験上あったので、いろいろな人が、じゃあ、やってみようかというような環境づくりは大事だ

と思う。そこをどうやって入れたらいいかわからないので、書かせていただいて、皆様にご相談して、一緒に考えていただけないかなと思った次第である。

【会長】 41番の「女性教員の管理職試験受験の推奨」というところについて、推奨と書かれているからには管理職にならない理由も調査されると思うので、担当のほうでは考えているかもしれないけれども、もう一言書いてもらえないかということだが、よろしいか。

【事務局】 ただ教員の場合は、管理職試験自体が東京都の制度であるし、教員に関しては、市よりもよほど女性の管理職率が高い。本市の小学校の校長先生は、多分男性より女性のほうが多くなっていると思う。

【委員】 41番に、今おっしゃったことに関しては、この事業のところと内容が余りにも似かよっているので、委員がおっしゃったこの文言を内容に入れたほうがわかりやすい。推進の具体的な内容なので、すごくいいと思う。逆に本市の取り組みに入れると、何かそこだけ浮いてしまう可能性もあるが、こういうところでしっかりと具体的な推進の内容を入れるのは非常にわかりやすく、ぜひ入れてほしいと思った。前にお話をしたときも、やはり中には受けられない、受けづらいという意見もあったというお話をされていたので、そういう声をちゃんと拾うというところを入れたほうが、41番に関してはいいのではないかなと思う。

【会長】 市が直接行う制度ではなく、東京都の制度なので具体的な内容を記述するのは厳しいという点はあるかもしれないが、市の事業として記載されていることなので、我々としてはそういう要望を出したい。

【事務局】 それから、5ページの本市の取り組みのところということかと思うが、ここの部分はやってきたことを書いているところなので、今後こうしたいというのをここに入れるのはいかがか。

【会長】 そうであるなら、52ページの基本施策4「あらゆる分野における女性の活躍の推進」に入れたらいいのではないかな。現状と課題か、施策の方向性のどちらかに入れるようにしたい。

細かいことだが、注のつけ方についてだが、本文の注と、表の下に書く場合とがばらばらであるので、精査していただきたい。

先ほどの現状と課題や施策の方向性で、「女性の職業生活における活躍の推進」と大きな内容を示唆する見出しとなっている一方、中身は再就職支援だけであり、ギャッ

プを感じる。この見出しは女性活躍推進法を想起させ、管理職登用までの包括的な内容をイメージさせるので、基本的に事業内容が再就職支援であるとすれば、見出しを工夫してはどうか。

続いて、基本目標のⅢで何かあるか。

【副会長】 63ページの59だが、修正した結果「する」が2回になっているので、どちらかを削っていただきたい。

66ページの現状と課題で「JKビジネスを含めた若年層を対象とした性的な暴力」とあるが、JKビジネスは、性的な暴力になるのか。続いて、「そのため、ハラスメントやストーカー行為はもとより、JKビジネスを含めたその他の暴力」、この暴力、性的は何なのか。下は「その他の問題についても啓発」なのか。でもこの上は明らかに暴力ではないので、「JKビジネスを含めた若年層」となっていてわからない。「近年ではJKビジネスなども社会問題になっています」。短くするならそれでもいいのかもしれないが、その「暴力」でもないというところの修正をすることが一つである。もしかしたらここだけではないのかもしれないが、その下の施策の方向性の2行目で「事業者や市民に対し」となっているが、おそらく市民と事業者がいる場合は、「市民や事業者に対し」という順番になるのではないか。

69ページの「ひとり親・高齢者・障害者等への支援」、何かいろいろ子供の貧困問題とかがあつてというようなご指摘もあるところであるが、難しい。あくまで男女平等の中でのひとり親とか高齢者とか障害者の問題というのは、結局そこで不平等なことに加えて、プラスアルファの問題があると問題が複合的になるけれども、それに対してきちっとしたアプローチをしていこうというのが、男女平等という法律がカバーしている部分で、そのひとり親とか高齢者とか障害者への支援は、それぞれ男女平等とは別にすごく大事な問題なので、何かここで書くことが、男女平等ということを離れた支援というだけでいいのかということが、男女平等という視点からだと、ちょっとずれてしまっている気がしている。最初こうだったのを、さっきの説明だと外したということであるが、条例でも、結局複合的な困難がある場合には、それに対する的確なアプローチが必要であるというようなものが条文であつて、それに対応する施策がここにあるので、だからといって、その複合的な問題へのアプローチについての具体的な施策というのが、今特別にあつたわけではないので、すごく書きにくくなってしまふのかもしれない。ただ、本来このパートは、そういうことなのですよという

ところを、今条例の定義から考えている。

【担当部長】 条例第3条第7項の特に困難な状況にある、ということである。

【会長】 これについては、もともと「特別な配慮を必要とする人への支援」で、中身がひとり親・高齢者・障害者等への支援となっていたが、「特別な配慮」という表現があまりよくないという意見があり、検討したところである。条例にある「複合的な困難」にしてはどうかという意見もいただいたが、事業内容としては複合的な困難を持った人たちだけを対象にした支援というわけではなく、もう少し幅広い支援を行う内容になっている。また、本計画自体、男女平等推進を図るための基盤となる様々な事業を含むものになっている。他に適切な言葉がまだ見つからないため、今回は、具体的な支援内容をそのまま示す表記となっている。

【副会長】 基本理念の第7項には、複合的な困難な状況にある人への支援ということが言われていて、施策というか事業で考えると、窓口が一つじゃなくてもいいということを書えればいいのか、ということはある。

【担当部長】 同じ対象者だけれども、違う切り口から支援ができるといった言い回しが難しい。

【会長】 条例の文言である「複合的な困難」を前面に出すことにより、わかりにくくなること、対象が狭くなりすぎることを危惧している。

【副会長】 ひとり親支援については、それはそれで政策があるし、高齢者、障害者に対して、それぞれの課が進めているところではあるが、どうなのか。ただ、その男女というところで見たときに、それぞれの政策がぼんぼんと書いてあるのは違和感がある。それをコンパクトにしたものが書いてあるのは何か違うのではないかと思う。でも、ほかに書きようがないので、これで結構である。

ほかには75ページの「女性の生涯にわたる健康施策の推進」は、題名で「女性の」は外すということではなかったか。

【事務局】 その後、会長と検討したが、当課の場合には、女性というのが先ずあり、女性のいろいろな目標が全然クリアできていないということがあって、やはりここは殊に女性を強調する必要があるということになった。

【会長】 理念的には男女をカバーしたいけれども、実際どう進めていくかという、事業としては女性を主なターゲットに置く必要がある。

【副会長】 たしかに事業ベースは女性である。

77ページの10を再掲は、「適切な」は、同じように「適切」は要らない。

【委員】 やはり私のプリントで指摘したが、69ページの8行目に、「ひとり親支援、子どもの貧困は全体で2位であり、関心が高くなっています」となっているが、ここに文言をつけ加えていただきたいということで、「特に学校へ通えないひとり親家庭は深刻です」と書いている。これは、私たちの団体の方で、仕事を持っていたのだけれども、子供が不登校になったために仕事を辞めざるを得ない状況になり、そして離婚をしてというように、いろいろ重なった方がいる。そしてフリースペースとか、そういうところに子供が通うには結構お金がかかるが、それに対しての支援はないということである。それに対して、例えば公立学校の授業日数に、フリースクールに行った日数が算入されるとのことだ。そのところを、今複合的などという話があったが、シングルマザーになったときに、そしてまた子供が不登校であった場合などは、二重三重に厳しくなって、実際にフリースクールに通うことができなくなった時期もあり、そしてまた今は何とか通わせているという状況である。

そこに対する経済的支援というのを何とかできないかということで、例えば教育計画策定委員のほうにも出しているけれども、このところにそういう文言を入れてもらえないかということ、審議会の皆様にご相談したいと思う。

例えば「関心が高くなっています」の次に、「特に学校へ通えないひとり親家庭は深刻です」というような文言を入れてもらえないだろうかと思っている。同じところでは73ページに「ひとり親家庭の子どもへの生活支援」というのがあるけれども、ここに「居場所の確保など学校に行けない子どもも含めて」をつけ加えることができないか。

前回、この辺を何かできないものかということで、小澤先生のほうも相談に乗ってくれて、教育支援課のこともちょっと伺ったが、フリースクールというようなところに行っていて、出席日数が公立学校で参入されたとしても、現在では全くそこに支援の手立てがないということである。これからの課題ではあると思うが、その方は現実に子供を学校に通わせられないので、市長に会いに行って話をしたりと、できることはしている。不登校の数が、13万人ぐらいになっているということは、もう他人のことではなくて、いつ自分の家庭に起きるかわからない問題であり、そういうことに対して、こういうところの文言に入れるというのはいかがか。

私もこの男女平等推進審議会にはどうなのかということで話し合い、私自身も考えたが、シングルマザーの方がそうした状況に置かれた場合、大変厳しい状況になる。だ

からそこらへんをここに付け加えるわけにはいかないかということでの発言である。

【事務局】 フリースクールにお金がかかるのは確かである。また、委員がおっしゃったようにフリースクールの出席日数は、公立学校の出席日数に振り替えられる。かつて、国レベルでフリースクールに通っている子供に補助を出そうという動きもあったと記憶している。また近年、教育の機会は学校だけではないという議論もされている。ただ、ここに入れるのに引っかかってしまうのは、ひとり親家庭は皆学校に行けないのか、というふうに読まれてしまうのは困る。

【委員】 一応私も国語の教員なので、プラスでこのところに「特に学校へ通えないひとり親家庭は深刻です」という形で付け加えることが、今、課長が言ったようなふうには文言としては読めないと思う。とりようはあるけれども、ただ、そのところを特にシングルマザーの大変さというのを切々と聞くと、こういうところで何か書き加えることが必要だと思う。書き加えたからと言って、すぐにそれが何とかならないというのはわかっているが、特に不登校の子の問題というのは余り他人事ではなくなっているのではないか思っている。

【委員】 具体的な施策に落ちなかったとしても、今後5年間の計画なので、どこかには入れておかないと多分いけないことだろうと思う。

どういう可能性があるかということと言うと、LGBTよりよほど深刻になっていて、移民の問題もどんどん起こってくるので、どのようにみんなで一緒にやっていくかということであれば、どこかに入れておかないと格好悪いという気はする。今後5年間の計画を策定しようというのに、今、委員のおっしゃるようなものが入っていないと、何か迫力がないという感じがする。

【委員】 例えばだが、69ページの現状と課題に入れるのが一番読んでもらえそうな気がする。「母子世帯が武蔵野市で9割を占めています」という後に、意識調査でどうこう、関心が高くなっているということよりも、その母子世帯が、あることによって、貧困とか、教育の問題に何か支障が出ているといった、母子世帯が9割だからこそどうなっているかという現状をここに入れるといいのではないか。

【会長】 それがいいと思う。意識調査結果よりも、実際の状況や課題を書き加える方がよいのではないか。

【委員】 そうすると、母子家庭だから、問題がどんどん次に行くという。

【会長】 そこを解決するため、何かしなければいけない、ということが伝わってく

るのでよいのではないか。

【副会長】 文言だが、「学校に通えない」だけで見ると何で通えないのかがわからず、「ひとり親が学校に通えない」だと、何か経済的な理由なのかと思うので、ある意味絞れていない。だから、不登校と書かないと多分わからないと思う。ひとり親だということと、不登校ということと、貧困ということ。ひとり親と貧困は比較的セットになりやすいけれども、不登校とひとり親はそんなにかぶらない部分も多々あるのではないか。ただ書く、というのは書いたらいいと思うけれども、書き方を工夫しないとだめだろうと思う。

【委員】 私も同じことを思うが、武蔵野市の場合は、教育熱心な家庭が多いからこそ、かえって教育格差があると思う。ひとり親家庭の人と両親がいる人の教育格差は、多分武蔵野市はほかのエリアよりもあるのではないか。データとして出ているかどうかかわからないが。

【委員】 相談の現状を見ると、本当にやはり格差があるなという感じはする。

【委員】 これは多分武蔵野市の特徴になると思う。

【委員】 それは年収、夫婦のそれとの格差で、でも母子世帯もいて、その母子世帯もすごく頑張って何とか教育させようという思いはすごく強い、何を削っても子供の教育という、そういう思いは現状強いと思う。

【委員】 その教育格差の中に、不登校が問題として包括できる気がする。

【委員】 生活することで精いっぱい、そういうフリースペースの学校が高いと通わせることができなかつた時期がある。やっと通わせた。何を置いても通わせようという感じで、よりせっぱつまっている。

【委員】 不登校になるというのが、結局学習がわからないというか勉強がわからないために、学校へ行ってもつまらないというのものもある。そこに、じゃあ、何で勉強ができないのかっていうと、やはりそういう機会が与えられていないというので、子供の学習支援というのが出てきている。

それともう一つは、不登校の中に、発達障害のお子さんがすごく増えて、それが割と意識化されてきた。今まではそうではないけれども、それに対する支援みたいなのところも出てくると、現状として発達障害のお子さんを持ったシングルマザーの人たちというのは、すごく働きにくくなっている現状があるということだと思う。

【委員】 まさにそのとおりである。

【担当部長】 学習支援事業をしている担当課に、エビデンスがあるかどうかちょっと確認をしたほうがいいのではないかと。そのへんがあれば、一番書きやすいと思う。

【事務局】 これは子供を切り口にしたお母さんへの支援が主である。学習・生活支援となっているが、生活支援に重きを置いている。

【委員】 母子家庭で、報道とかでは、必ず貧困と教育格差の二文字がひとり親家庭をセットになっているので、その現状は入れてもいいと思う。余り具体例を挙げ過ぎると、男女平等の意識からずれてしまう可能性があるのと、ずれない範囲の現状の、特に母子家庭が引き起こす問題みたいなものを書いたらどうか。

【委員】 離婚の現状を見ると、やはりDVでシングルマザーになる、それがもう半分という数字は統計的には出ている。そのDVの被害者がシングルマザーになり、シングルマザーであるから現状として十分な収入を得られないところから、貧困になるだろうし、学習の格差にもつながるしという連鎖になるという現状は、統計的にも出ている。

【委員】 武蔵野市の中ではどのぐらいか。そこが私はちょっと実感としてわからない。母子家庭の数が異様に少ないというのを聞いたことがあって、ほかの地域に比べると、何とか区の10分の1とかということなので、今後5年間のうちにどんどん増えてくるのかもしれないけれども、顕在化していないとなかなか踏み込めないところかなという気がする。

【委員】 武蔵野市は、経済的に、年収の高い世帯が比較的多いから。

【委員】 住めなくて引っ越したり、子供を育てている世帯の人は実家に帰ったり、全部を比べていないからわからないけれども、シングルになっていく家庭を見ていると、やはり住めないし、都営住宅や市営住宅にはなかなか当たらない。結局引っ越さざるを得なくて、母子家庭が少ないというのは多分あると思う。あとは子ども家庭支援センターが一手に担い受けていて、多分教育とちゃんと連携していないから、ひとり親はひとり親で、子ども家庭支援センターがフォローしているけれども、じゃあ、子供のこっちはどこまで手を出すかとかが、多分課で分裂してしまうので、子供がどうなっているかというのを把握しづらかったり、お母さんたちが問題として挙げてこなければ結局そこでとまってしまうので、もう少し教育と子ども家庭支援センターなり、ひとり親を支えるところがもっと話し合いなり、それこそケースカンファレンス、もちろんやっているとは思いますが、徹底していくのは必要になっていくから、こ

の中だと教育支援課は一つしか入っていないので、もうちょっとどうなのかなという  
ことは思う。拡大でいいとは思いますが。

【会長】 では、課題をもう少し書き込むということにしたい。

【担当部長】 エビデンスを確認しながら行いたい。

【会長】 現状と課題の部分に、複合的な困難を抱える人たちへの支援、という表現  
を入れておくとよいと思う。

【委員】 私も委員長のおっしゃるとおりだと思う。あるご家庭に認知症の方がいら  
っしゃって、行ったら家族がいて2階にずっといるとか、それは例えば50代ぐら  
いずっと引きこもっている方とか、そういう方の切り口が、僕はこの基本施策3の  
ところで複合的困難というのは、そういういろいろな切り口の中で支援をしていくの  
かと思っている。その中に、認知症の方だと、虐待を受けるのが女性の方が8割ぐ  
らいを占めるので、そういう切り口がある中でこれが存在するのかなと思っていた  
ので、だからひとり親・高齢者・障害者等というのは、複合的困難という意味とし  
ての切り口というふうには理解していた。

【会長】 では、文章の中に書き込んでいきたい。

【委員】 でも、施策がばらばらだと、結局そこでワンストップで相談ができない  
という課題が長年あって、それを越えようというのが今の流れで、共生社会とい  
うことで取り組んでいると思うので、結構重要なことだと思っている。

【会長】 この部分について、もう少し検討して書き込むようにしたい。

では、基本目標Ⅳをお願いしたい。

【委員】 基本目標Ⅲになるが、62ページ52番のデートDVの出前講座について、  
「市内大学や高校等の協力を得て」とあるが、中学校とかは入れられないか。

【会長】 「市内の学校の」でいいか。今は、大学・高校ではなくなっている。

【委員】 大学・高校は、市民じゃない人も多いので、市内の学校でよい。

77ページの90番の健康をおびやかす様々な問題についてのところで、「他関連  
機関」というのがあり、ここはエイズ、性感染症、薬物乱用のところだが、「の防  
止について」が、健康課が推進していて、例えば中学2年生にエイズのポスター  
を描かせるとかやっているが、その「他連携機関」となると、自分のところの課  
は関係ないではないけれども、どこと予防をしていくのか。予防だと、やはり  
基本はまず教育もそうだし、どこと連携するか、もう少し具体的に  
ならないか。

【担当部長】　さまざまなものがある、薬物の協議会とかそういったものがあるから、多分そういう表現になっている。

【委員】　なるほど。そうすると何かみんな何となく、かすって終わるみたいなのかなと思ったが、防止で特にあっちのほうにはそうやって中学生にポスターを描かせているとあって、そこだけ具体的に出てきていて、じゃあ、あとは何をやっているのか、みたいなことがある。

【担当部長】　ちょうど薬物についてのものがあるが、若い人に持ってもらおうと思って、健康課でトートバックを作ったりしている。

【委員】　だから健康課はまず発信する。プラスもう少し、これで意識してもらえるのかなっていうのが引っかかったところである。結局ここに書いてあって、教育のところには書いていないから、教育の人はここを見ないので余り関係ないということになる。リプロのところでもこの間おっしゃっていましたが、かすってちょっと触れて通り過ぎていくみたいな。難しいけれども、それだったら、もうちょっとこっちの施策の方向性とかには、思春期とか入っているのだけれども。

【委員】　例えば、「関連機関」というのを「関連団体や教育機関」とかそういう、何かさっきの反対側。教育を入れたほうがより具体的なということか。

【委員】　だから厚労省と文科省がどこもぶつからないというやつである。教育のところには必ず、ここは学校の教育の中にも入ってきているので、多分健康課だけではないが。

【副会長】　エイズとか性感染症、薬物乱用とあって、学校という単位を出て大人になると、なかなか市の単位で大人に啓発しようと思っても難しいのではないか。

【委員】　そこら辺にポスター張って終わりである。

【副会長】　ほかに具体的なイメージが全然わからない。

【担当部長】　そういうわけでもなくて、街頭で啓発品などを配ったり、さまざま行っている。

【委員】　さまざまなそういう団体があるけれども、みたいな。

【委員】　認知率5%ぐらい。

【委員】　市民に平等にだと、やはり教育機関が一番母数は多いのかなとは思っている。健康課は、だからその他のそういう成人に向けて啓蒙活動、啓発活動とかをぜひやってもらいたいけれども、だからここにだったら教育課とか。

【会長】 まずは若い世代ということか。

【副会長】 やってみるなら、そこで詰めるのが効率はよさそうだという感じがする。でも、ここに書いておいてそうなるのか、ということか。

【委員】 そう。5年間の間なので、結局多分ずっとこのまま行っちゃうので、進歩は全くしない気がしてしまったので、時間がない中突っ込んでみた。

【会長】 では、ここはもう一言書き加えられないか。健康課に確認したい。

【担当部長】 健康課には確認してみるけれども、例えば献血なども、高校などに献血車が行くということが難しいと聞く。

【委員】 学校は、それは難しいと思う。

【担当部長】 ただ、健康課には伝えてみるが、対応できるかどうかはわからない。

【会長】 では、改めて基本目標Ⅳでお願いしたい。

【副会長】 86ページの施策の方向性で2行目、「身に付けていくために」、「モラルの理解ができるように」、「学校教育においても」、「に」が3つもかぶってしまうので、「情報モラルの理解ができるよう、学校教育においての」にして、この「に」を一個削って、言葉がかぶらないようにしたほうがよいと思った。

【委員】 85ページの「まなこ」のところに、「市報で特集を組むなど」というのをこの前話し合ったと思うが、それを入れていただけないか。

【会長】 入れていいのではないか。先ほど評価シートに書かれたことを取り入れるということなので。事務局に検討いただきたい。

【委員】 市報10月15日号の中に4ページ別刷が入っていた。あれは全戸配布したのではないか。子供のやつと、国際交流何とかって、両方挟み込まれていたんで、できるのでやりたい。今の「まなこ」の仕様にはこだわらず、あれに変えてもいいのではないか。

【会長】 計画策定のときなどを捉えるといいのではないか。

【事務局】 何かの機会でないとなってくれないと思うので。

【会長】 文言だが、84ページの施策(4)で、「ヒューマンあい」の拡充となっているが、拡充とは何をするのか、充実のほうが適切ではないか。

【事務局】 三次計画の時は、移転があったのでこういう表現になっている。

【会長】 拡充とすると、移転のような大きな話と受け止められる可能性もある。機能拡充あるいは充実でいいのではないか。

基本目標Ⅳについて何かあればお願いしたい。

なければ、最後に数値目標から資料編についてお願いしたい。資料編のページがまだ不統一だが、資料編までで、何かお気づきの点があればお願いします。

【委員】 資料編の23ページに、国連、国、武蔵野市のところで、多分23ページの左の国連のところの「婦人の地位委員会」のところで、下のほうが「地」になっている。それ以降ずっと「地」になっているようだ。

【会長】 最後に、用語一覧があるので、特に入れたほうがいいものがあれば、またご指摘いただきたい。

89ページの数値目標は、今回、条例を知っている人の割合を新規で入れることにした。特定事業主行動計画の、市役所の中のことだが、超過勤務時間を入れてもらえないか要望している。特定事業主行動計画の中には入れているので、できれば入れてもらうのがいいのではないかと思っている。

【委員】 発言しそびれたので、戻ってもいいか。51ページの基本目標Ⅱの、31番「産前・産後支援ヘルパーの事業の実施」。ここで、「家事や育児に困難な妊産婦のいる家庭にヘルパーを派遣し、家事援助などを行う」と書いてあるが、決まっていないから書けないかもしれないが、「育児支援」はぜひ入れてもらいたいというのが、ファミリーサポート事業との兼ね合いだと思う。

【会長】 子ども家庭支援センターに確認できるか。

【事務局】 確認はするが、事業の設計の話になってしまう。

【委員】 多分、現状だと書けないと思っている。

【会長】 「家事援助など」の「など」に期待するか。

【委員】 「など」に期待するのか、ただ、結局ファミサポとの溝は最終的に解決しなかったということだ。

【担当部長】 そのへんを、どこまで書けるのか。

【事務局】 結局これは、やはりお母さんに対する援助なので、ファミサポの対象年齢を引き下げるとか、そういう方向を目指すしかないのではないか。

【委員】 どっちでもいいのだけれども歩み寄ってもらって、3カ月から6カ月までの溝と、ここで小さい赤ちゃんたちをもう少し見てくれるというのは、結局難しかったということか。

【委員】 何でできないのか。

【委員】 わからない。この間も、何回もここで話し合っているけれども、多分ここで終わっているのか。

【委員】 何かあったら、何かがあったときの対応があるのではないか。みんな責任問題に発展するという。

【副会長】 赤ちゃんに対して何かできないというのは、多分責任問題というところが大きいと思うけれども、3カ月から6カ月が空白になっているのは、何か余り関係ないというか、どっちかで埋めればいいことではないかという気がする。

【委員】 気がついていないということはないのではないか。

【委員】 ここに書いていないので、気づかれないというのはあるかもしれない。

【委員】 そうなであれば、書いてみたらどうか。

【事務局】 ファミリーサポートは、子供も見るが、サポートする側は、子育ての専門職ではないので、対象は6カ月以上になっている。産前・産後ヘルパーはあくまでお母さんの支援で、3カ月までで、なおかつ子供は見ないという制度設計になっている。

【副会長】 産前・産後ヘルパーを6カ月にするというのも難しいのか。内容の不十分な面はとりあえず置いておいて、サポートが全く受けられないという期間をなくすのも制度的に難しいのか。

【担当部長】 評価に書いてあるので、このエッセンスをその基本施策の中に、こういう課題があるというのを入れ込んでいけばいいのではないかと思う。

【会長】 各課の事業にはなかなか手がつけられないけれども、現状と課題に書き込むのが良いのではないか。

【担当部長】 具体的なものだと、予算の関係とかで議会を通さなければいけないから書けないと言われかねないので、それよりは、皆さんで評価いただいた中から課題として挙がってきている中に、産前・産後ヘルパー事業とファミサポ事業のはざまのことが書いてあるので、ここの部分に該当するような基本施策のところに課題を入れておくといいのではないか。

【委員】 そのほうがいいかもしれない。多分今は現状のあれしか書けないからこうなってしまうと思うけれども、5年後もこのまま平行線だと余りにも進化がなさすぎる。じゃあ、何で他市は赤ちゃんを扱えるのかとか、そういう話にまた戻る。

【担当部長】 この基本施策のⅢの現状と課題のところはこの31番が該当するので、

このあたりにその課題を入れ込んでおくといいいのではないか。

【委員】 そうすると目に触れることになるので、そうしていただきたい。

【委員】 そうすると、目に触れる程度か。

【委員】 目に触れる程度じゃなくて、本当はちゃんとしてほしいと思う。

【担当部長】 文言にこの課題を入れておくので、そうすると、今後毎年評価をしていく中で、こういうことが記載されているけれども、どうですかと言えらると思う。

【委員】 自分が三次計画をやった経験上、書き込んでおくのと書き込んでおかないのとはすごく違う。それこそ条例を二次に書いてあって、三次に書いてあるだけではだめだっというのがすごく自分の中の課題になったので、書き込んであるというのはものすごく大きいし、今、部長が言ったように少しでもそれが具体的に動けばいいと思っている。本当ならば6カ月と書いてもらいたい。育児支援って、やはりすごく大きなことで、家事と育児とは違う。家事をやってもらったって、育児のところをやってもえなければだめだと思う。

【委員】 そこが結局、虐待予防につながっている。

【委員】 本当に今、虐待予防は大事な問題ではないか。だからそこは本当にアンケートから、本当に役に立つことを書きたいなという感じはすごくある。

【会長】 子ども家庭支援センターに一応聞いてみるということと、それから現状と課題の中に書き込むという2段階構えで行いたい。

46ページのところで、細かいところだが、数字の間違いがある。真ん中くらいのところで、全国の介護者数は、平成28年で6,987人となっているが、全国の介護者数なので698万7,000人ではないか。

【担当部長】 1,000人単位で、1,000が抜けている。698万7,000人。

【会長】 それから、「平成28年10月以降」と書いているけれども、これは「以降」だといつまでかわからないので、29年9月までなので、直していただきたい。

48ページの図の2番目、下のほうも、28年10月以降、となっているけれども、29年9月までということで、こちらも直しておいていただきたい。

【事務局】 承知した。

【会長】 それでは、大体よろしいか。全体を通じてまだ何かあればお願いしたい。本日いただいた意見を反映して、事務局と調整して計画案（中間のまとめ）を固めさせていただきたい。そちらを皆さんにお送りするので、確認をお願いしたい。

【副会長】 この推進計画の今後の予定はどうなっているか。

【会長】 推進計画は11月末をめどにまとめ、12月の市議会に行政報告され、市民の皆さんから広くご意見をいただくため、パブリックコメントを12月に募集する。

それらの内容を踏まえて一度審議会を開催して議論いただき、その後、2月中に市長に答申し、3月いっぱいまで第四次計画が公表される予定である。

事務局からほかに何かあるか。

【事務局】 次回の審議会は、1月30日の水曜日、19時からセンターの会議室で行う。市長への答申は、会長・副会長が出席可能な日程で行いたい。

【会長】 時間があれば、できるだけ委員の皆さんに出席していただきたい。

活発な議論ができたことに感謝したい。以上で本日の審議会は終了とする。

— 了 —